

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 消防本部 消防署 救急係

個人情報ファイルの名称	救急活動システム（報告事務）	
行政機関等の名称	うるま市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 消防署	
個人情報ファイルの利用目的	本人（親族等）及び関係機関（行政・警察・海上保安本部・病院・保険会社等）からの情報開示、搬送証明書等発行のために利用する	
記録項目	1：報告書情報（搬送傷病者氏名、住所、年齢、性別、電話番号、既往現病歴、アレルギー有無、日常生活動作） 2：内容情報（通報者氏名、通報内容、住所、年齢、性別、電話番号） 3：救急隊活動情報（活動詳細、処置、救命処置内容、対応救命資器材等、搬送先病院名、初診医師名、転院元担当主治医名）	
記録範囲	傷病者（年齢、性別問わず）、通報者及びその他関係者	
記録情報の収集方法	本人、親族、友人、主治医、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	搬送証明書：（出産、保険請求）消防署 救急活動情報開示：消防本部 消防政策課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） うるま市消防本部消防政策課	
	（所在地） 〒904-2224 うるま市字大田 44 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	令和 5 年 6 月 2 6 日修正 総務→政策	

作成日：令和 5 年 4 月 1 日